

行政評価の実施結果をお知らせします

区が行う行政活動は、区民の皆さんの生活にどのような成果をもたらしているのか、区は区民の方の視点で「施策」や「事業」を検証・評価する「行政評価制度」を実施しています。

行政評価は、具体的に次の4つの達成を目指しています。
 ◎行政評価を活用した「計画・実施・評価・見直し」の仕組みの確立
 ◎これからのお公サービスのあり方の見直し・効率的な区政運営の実現
 ◎説明責任の確保・区政の透明性の向上
 ◎行政の体質改善

●19年度の評価内容

第四次実施計画(17~19年度)の43施策と144事業を対象に評価するとともに、第四次実施計画で掲げた21の重点項目についても評価しました。

今回は、主な評価結果をお知らせします。結果報告書は、企画政策課・区政情報センター(本庁舎1階)・区立図書館で閲覧できるほか、新宿区ホームページの企画政策課のページでもご覧いただけます。また、区政情報センターで有償頒布しています。

【問い合わせ】企画政策課(本庁舎3階)
 ☎ (5273) 4032へ。

▶21の重点項目の評価結果

A評価の項目は「区民主体のまちづくり」「NPO等との協働の環境づくりの推進」など7項目で、区民参画や協働事業が進んでいると言えます。また、D評価は「介護サービス基盤整備の推進」で、他はB評価です。

▶43施策の評価結果

A評価の施策は「コミュニティ活動の充実と支援」など3施策です。D評価の施策は前年度と同様「住みよい環境づくり」で、目標水準を下回った事業が多く、事業実施の手段をはじめとした事業の見直しが必要となっているものです。他はB評価です。

▶144事業の評価結果

評価結果は左表のとおりです。特に、「アレルギー疾患等健康相談事業」「都市計画道路の整備(駅街路10号線)」「多目的環境防災広場の確保」「住宅建設資金融資あつ旋」「都心共同住宅供給事業等の推進」「子育て支援マンションの整備誘導」「安心のみどり整備」の7事業は前年度もD評価で、事業実施の手段をはじめとした事業の見直しが必要となっているものです。

なお、表中「今後の方向性の『その他』」とは、制度改革等により今後の事業のあり方を検討していくものです。

●評価基準

- 「A」…重点項目・施策・事業の意図する成果に照らして、目標以上の大きな成果を挙げたもの
- 「B」…「計画どおり」または「おおむね計画どおり」に重点項目・施策・事業を推進し、予定していた成果を挙げたもの
- 「C」…法律・制度の改正等により、計画の見直しを求められるもの
- 「D」…目標水準を下回り、計画そのものの見直しを求められるもの

■ ■ ■ 19年度から外部評価の仕組みを導入 ■ ■ ■

評価の客觀性・透明性を一層高めるため、9月4日に「新宿区外部評価委員会」を設置しました。委員会は、学識を有する方3名・区民の方6名・区内各種団体の構成員6名の合計15名で構成されています。

会議は傍聴できます。また、会議経過等は、新宿区ホームページの「監査・各種審議会」からご覧いただけます。

●外部評価委員会の開催

【日時】①10月9日(火)午後6時30分~8時30分、②17日(木)午前9時30分~12時

【内容】評価委員会の運営方法について

【会場・申込み】傍聴を希望する方は当日直接、①は区役所本庁舎7階701会議室、②は区役所第1分庁舎7階職員研修室へ。①は10名・②は20名。先着順。

評価	今後の方向性							計
	継続	手段改善	縮小	拡大	統合	休廃止	その他	
A	8	1	0	5	0	0	0	14
B	74	23	1	17	0	2	2	119
C	0	1	0	0	0	0	0	1
D	2	7	0	0	0	1	0	10
計	84	32	1	22	0	3	2	144

講座・催し等の申し込み

- ①講座・催し名
- ②〒・住所
- ③氏名(ふりがな)
- ④年齢
- ⑤性別
- ⑥電話番号
(往復はがきには、返信用にも住所・氏名)

はがき・ファックスの記載例

※あて先は各記事の申し込み先へ。
※費用の記載のないものは、原則無料

シルバー人材センター会員募集中

▶▶▶ 新入会説明会 ▶▶▶

現在、特に「家事・育児サービス」「清掃」「施設管理」の就業希望者を募集しています。説明会終了後に、入会申し込みを受け付けます。説明会当日以外の入会はできません。入会した方には、後日「接遇研修」を受講していただきます。

【日時】①10月10日(木)午後1時30分から、②24日(木)午前9時30分から

【対象】区内在住の60歳以上で、健康で就業意欲のある方

【持ち物】(1)顔写真(縦3cm×横2.5cm)2枚、(2)年会費2,000円、(3)郵便局の通帳(就業に対する配分金の振り込み用)、(4)住所が分かるもの(健康保険証・運転免許証等)

【会場・申込み】当日直接、(社)新宿区シルバー人材センター(高田馬場1-32-10)☎(3209)3181へ。

●●● 環境学習情報センターの催し ●●●

①エコ・ネイショングーム体験会

【日時】10月17日(木)午後2時~4時30分

【内容】環境と経済のバランスの大切さをシミュレーションで学習(加藤千博・(株)フルハシ環境総合研究所)

②自然と触れ合うネイチャーゲーム

~夕暮れ探検隊・夕暮れ時を楽しもう

【日時】10月20日(日)午後4時~6時30分(雨天実施)

【講師】矢尾板京子(ネイチャーゲーム指導員)ほか
【持ち物】バンダナ・帽子・飲み物・虫除けなどの薬・敷物(1人1枚)。動きやすく暖かい服装でおいでください。

③古い和服からロングブラウス作り

【日時】10月29日(木)午後1時30分~4時

【講師】千田マサコ(布工房・布礼あい)

【持ち物】古い和服をほどいてアイロンをかけたもの・物差し・布用はさみ・裁縫道具・ルレット・布に合ったミシン糸・筆記用具

.....<以下共通>.....

【会場】①③は環境学習情報センター、②は同センターに集合後、新宿中央公園ほかで実施

【対象】①は区内事業者の方、24名。②③は区内在住・在勤・在学の方ほか、②は25名・③は20名

【費用】①③は無料、②は大人100円・中学生以下無料

【申込み】はがきかファックスに記載例(2面参照)のとおり記入し、①は10月12日・②は17日・③は22日(必着)までに環境学習情報センター(〒160-0023西新宿2-11-4)☎(3348)6277・fax(3344)4434へ。

①は応募者多数の場合は抽選。②③は先着順。

協働力レッジ 前期受講生募集

住民自治を育てる ~「地域づくり」の手法と実践~

多様化した社会に対応する地域をどう作るか、「住民自治につながる地域課題解決のための参加や協働」などを主なテーマに、住民自治に向けた具体的事例を取り上げ、地域づくりの手法と実践を学びます。講義のほか、ワークショップ等を通して討議などを行う、参加型の講座です。後期は、20年1月下旬から、より実践形式を取り入れた講座を予定しています。

【日時・内容】▶①11月1日(木)「住民自治を育てる『地域づくり』の手法とは」(西川正/NPO法人市民活動情報センター・ハンズオン埼玉副代表理事)、▶②8日(木)「草加市瀬崎まちづくり市民会議の地域づくり」(高橋さきえ/草加市瀬崎コミュニティセンター館長)、▶③15日(木)「神楽坂における地域づくり」(山下馨/NPO法人粹なまちづくり俱楽部事務局長)、▶④22日(木)「中野区住区協議会の地域づくり」(細木和雄/NPO法人東京ランボ研究スタッフ)、▶⑤29日(木)「地域づくりの課題のまとめと解決の方法」(西川正)、いずれも午後6時30分~8時30分、全5回(託児はありません)

【会場】大久保地域センター(大久保2-12-7)

【対象】区内在住・在勤・在学の方と区内で活動している方、40名

【費用】無料

【申込み】所定の申込書を郵送・ファックスで、10月19日(金)午後5時(必着)までに地域調整課コミュニティ係(〒160-8472歌舞伎町1-4-1、本庁舎1階)☎(5273)4127・fax(3209)7455へ。応募者多数の場合は抽選し、結果は10月23日(火)に発送します。申込書は同様・特別出張所・区社会福祉協議会(高田馬場1-17-20)・助新宿区生涯学習財團(大久保3-1-2、新宿コズミックセンター内)で配布。新宿区ホームページの地域調整課のページからも取り出せます。

住宅・まちづくり

◎一斉公開建築パトロール

●10月11日~17日は
全国一斉違反建築防止週間

【実施日】10月17日(木)

【対象】主に現在工事中の建築物

【内容】建築現場の実地調査と違反建築の取り締まり

【問合せ】建築課検査監察係(本庁舎8階)☎(5273)3735へ。

◎都市計画の決定・縦覧

▶新宿六丁目西北地区
地区計画

7月27日の東京都都市計画審議会を経て都市計画決定し、8月22日付で告示・施行しました。

▶神楽坂三・四・五丁目 地区地区計画

9月3日の新宿区都市計画審議会を経て都市計画決定し、9月4日付で告示・施行しました。

●関係図書の縦覧

【縦覧場所】都市計画課都市計画係(本庁舎8階)

【問合せ】地区計画課(本庁舎8階)☎(5273)3843へ。

◎都市計画原案の説明会・縦覧

●西新宿五丁目中央北地区
地区計画

●西新宿五丁目中央北地区
第一種市街地再開発事業

①説明会

【日時】10月12日(金)午後6時30分から

【会場・申込み】当日直接、

角筈地域センター(西新宿4-33-7)へ。

②原案の縦覧

【縦覧期間】10月15日(月)~29日(月)

【意見書の提出】当該地区内の土地・建物の所有者および利害関係者で原案の内容に意見がある方は、10月15日(月)~11月5日(月)に意見書を提出できます。

【縦覧場所・意見書の提出先】地区計画…地区計画課(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎8階)☎(5273)3843、第一種市街地再開発事業…地域整備課(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎8階)☎(5273)3829へ。

くらし

◎区民菊花出品登録の受け付け

【展示期間・会場】11月5日(月)~9日(金)、区役所本庁舎1階ロビーで。審査・表彰等は行いません。

【対象】区内在住・在勤・在学の方

【出品区分】盆養・盆栽・福助ほか

【申込み】電話またはファックス(住所・氏名・電話番号・出品区分と鉢数を記入)で、10月9日(木)~19日(金)に道とみどりの課みどりの係(本庁舎7階)☎(5273)3924・fax(3209)5595へ。応募者多数の場合は、出品鉢数を制限させていただくことがあります。

福祉

◎地域ふれあい~高田馬場福祉

作業所「アトムまつり」